

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

物品等又は役務の名称及び数量 (工事の名称、場所、期間、種別)	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	備考
義肢材料の購入	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年3月26日	アウト・ボックス・ジャパン株式会社 東京都港区芝浦4丁目4-44 横河ビル 8F	地域独占により契約の相手方が特定されているため(会計規程第52条4項)。	-	2,134,620	-		単価契約
保存血液等の購入	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年4月1日	日本赤十字社関東信越ブロック 血液センター 東京都江東区辰巳2丁目1-67	(協議決定S39.8.21)により契約の相手方が特定されているため(会計規程第52条4項)	-	2,889,896	-		年額見込
上下水道料金	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年4月1日	湯河原町 神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1	地域独占により契約の相手方が特定されているため(会計規程第52条4項)	-	8,235,125	-		年額見込
電話回線使用料	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年4月1日	東日本電信電話株式会社 神奈川支店 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-7-3	地域独占により契約の相手方が特定されているため(会計規程第52条4項)	-	2,498,653	-		年額見込
酸素供給装置賃貸借	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年4月1日	帝人在宅医療株式会社 東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番1号	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が必要なため(会計規程第52条4項)	-	4,169,016	-		年額見込 (単価契約)
事務用品・コピー機等	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年4月1日	株式会社イヤマ 静岡県熱海市清水町12-10	特定の業者しか対応が出来ないため(会計規程第52条4項)	-	1,912,210	-		年額見込
遠隔読影業務委託	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年4月1日	株式会社ドクターネット 東京都港区大門二丁目5番5号	競争に付することが不利(再接続費の負担)と見込まれるため(会計規程第52条4項)	-	6,293,539	-		年額見込 (単価契約)
売買契約(超音波診断装置)	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年9月25日	日本光電工業株式会社 神奈川県厚木市戸室1-7-12	緊急の必要により競争に付することが出来ないため(会計規程第52条4項)	-	3,996,000	-		
温泉源泉の供給	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年10月1日	雲雀ヶ丘源泉組合 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上668-9	地域独占により契約の相手方が特定されているため(会計規程第52条4項)。	-	2,698,320	-		
温泉源泉の供給	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年10月1日	露木興泉株式会社 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上114	地域独占により契約の相手方が特定されているため(会計規程第52条4項)。	-	4,151,412	-		
Cアーム装置の修繕業務	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成31年2月1日	シーメンスヘルスケア株式会社 神奈川県横浜市神奈川区沢渡1-2	緊急の必要により競争に付することが出来ないため(会計規程第52条4項)	-	2,811,240	-		